

令和7年度第1回 静岡市競輪運営協議会 会議録

1 日 時 令和7年5月29日(木) 午前11時～午前11時30分

2 場 所 静岡競輪場 メインスタンド4階会議室

3 出席者 (委員) 高塚委員、堀池委員、長沼委員、

加藤委員、稲葉委員、大村委員、

井上委員、鈴木委員

大石委員、野村委員、國分委員

【欠席】望月委員、和田里委員

(事務局) 杉山次長、白鳥次長補佐、山下係長、野村主任主事

4 傍聴者 0人

5 議 題

(1) 委員の委嘱について

(2) 委員長の選出について

(3) 委員長代理の指名について

(4) 令和6年度事業報告及び決算見込について

(5) 令和7年度事業計画について

(6) その他

6 会議内容

山下係長：

本日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは只今から、「令和7年度第1回静岡市競輪運営協議会」を開会いたします。

はじめに、お配りした資料の確認をお願いします。委員名簿、席次、表紙に「令和7年度第1回静岡市競輪運営協議会」の記載がある資料、参考資料（令和7年度事業計画・令和7年度当初予算資料）、をお配りしております。資料の不足はございませんでしょうか。

それでは、次第に従い進行いたします。

まず、次第1「委員の委嘱について」です。本来であれば、市長が直接、委嘱状を交付するところがございますが、皆様のお手元にお配りさせていただくことで、交付に代えさせていただきたいと思います。皆様、2年間どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、次第2「委員長の選出について」です。静岡市自転車競走実施条例第7条第5項において、「委員長は、委員のうちから市長が委嘱し、または任命する。」とありますので、議会推薦の委員の方の中から、どなたかご推薦いただきたいと思います。いかがでしょうか。

鈴木委員：

井上委員を委員長に推薦します。

山下係長：

只今、井上委員を委員長に推薦する意見がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

委員一同：

≪異議なし≫

山下係長：

ありがとうございます。それでは、井上委員に委員長をお願いいたします。

併せて、静岡市自転車競走実施条例第7条第7項にて、「委員長は、協議会の会議の議長となる。」と規定がございますので、井上委員長、議長席にご移動いただき、一言ご挨拶をお願いいたします。

井上委員長：

皆様にご推挙いただき委員長を務めさせていただきます。競輪場運営においては、しっかりと確実に売上及び観客動員を増加させていくことが大切と考えます。皆様どうぞよろしく願いいたします。

山下係長：

ありがとうございました。次に、次第3「委員長代理の指名について」です。静岡市自転車競走実施条例第7条第8項の規定に基づき、委員長があらかじめ指名する委員となります。井上委員長から委員長代理の指名をお願いいたします。

井上委員長：

加藤委員を委員長代理に指名します。

山下係長：

ありがとうございます。それでは、委員長代理は、加藤委員に決まりました。加藤委員長代理、その場で一言ご挨拶をお願いいたします。

加藤委員長代理：

井上委員長より拝命いただきました委員長代理の加藤と申します。静岡競輪が益々発展するよう微力ながら尽力してまいりますので、皆様どうぞよろしくをお願いいたします。

山下係長：

ありがとうございます。それではこれより、静岡市自転車競走実施条例第7条第7項により、委員長に議事・進行をお願いいたします。

井上委員長：

それでは、次第に従いまして進行いたします。次第4の「令和6年度事業報告及び決算見込について」の説明を事務局からお願いします。

杉山次長：

次第4「令和6年度事業報告及び決算見込について」説明

井上委員長：

事務局の説明に対し、質問・意見等ありますか。

加藤委員長代理：

あおい会館（選手宿舎）に関して、岡山県の競輪場（玉野競輪場）に併設しているホテルが大変好評と伺っております。例えば、あおい会館に一般の方が泊まれるような仕組みづくりはいかがでしょうか。

杉山次長：

競輪開催日以外も開催準備で使用していること、常に食事を提供できる体制ではないことや、簡易宿泊所等の理由もあり、現状では一般の方が泊まれるようにするのは難しいですが、まだ、新しくなった玉野競輪場の宿舎を見たことがないため、まずは、玉野競輪場のホテルの施設や運用を視察して、情報収集したいと思います。

井上委員長：

その他に質問・意見等ありますか。

質問・意見等ないようですので、続きまして、次第5の「令和7年度事業計画について」事務局から説明をお願いします。

杉山次長：

次第5「令和7年度事業計画について」説明

井上委員長：

事務局の説明に対し、質問・意見等ありますか。

質問・意見等も無いようですので、

続きまして、次第6「その他」について事務局から説明をお願いします。

杉山次長：

次第6「その他」について、他の競輪場の状況を参考にさせていただく機会として、例年実施している視察を今年度も実施する予定です。参考までに昨年は、8月19日（月）から20日（火）の2日間、福井競輪場及び富山競輪場を視察しました。今年度の視察の日程や視察先は、議会日程や常任委員会の視察予定、他場の本場開催の状況などを考慮の上、今後決定したいと考えております。

「その他」の説明は、以上でございます。

井上委員長：

ただいま事務局から説明がありましたが、特段のご意見等ございますか。

視察先や日時については、相手方の都合等もあることですから、委員長の私と、事務局にて検討させていただこうと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

委員一同：

《異議なし》

杉山次長：

ありがとうございます。

それでは、視察の詳細が決まり次第、皆様にご案内させていただきます。

井上委員長：

それでは、ただいまの事務局の説明を含め、これまで全体をとおして、質問・意見等ありますでしょうか。質問・意見等も無いようですので、以上で本日の審議を終了します。それでは事務局へお返しします。

山下係長：

井上委員長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、ご審議ありがとうございました。

最後に、競輪開催日の入場方法につきまして、ご案内いたします。

本日お配りしました通行証はご来場の際に首にお掛けください。通行証が無いと警備の都合で止められてしまう場合もありますので、万一、お忘れになった場合には、正面入場口の守衛室にお寄りいただき、通行証をお受け取りください。よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、令和7年度第1回静岡市競輪運営協議会を閉会といたします。

皆様ありがとうございました。